

大地震発生・警戒宣言発令時の対応について

東日本大震災の教訓から、大地震発生または警戒宣言発令時の学校での対応を以下のように考えましたので、よろしくご理解ご協力のほどお願いいたします。なお、これからも見直しを続け、改善できる部分は変更し、よりよいものにできればと考えております。

大地震が発生した!(原則として震度5弱以上) 警戒宣言が発令された!

子どもたちを学校で待機させます。(引き取りがあるまで)

安全を確保しながら、子どもたちを学校で待機させますので
引き取りをお願いします。

お知らせは

- ・緊急連絡メールで発信します。
- ・学校ホームページに掲載します。
- ・伝言ダイヤル(171)に登録します。 <使用可能のとき>
- ・正門に、掲示を出します。

機器の損壊等によって連絡が、とれなくなることもあります。
原則に則り、引き取りがあるものとして行動してください。

ご自宅や周囲の安全を確認し、引き取りをしてください。

- ・家具の転倒防止、風呂水の汲み置き、非常食や飲料水の備蓄、救急用品
防寒具やラジオ、ロウソク等の準備など地震対策は、日常的に各ご家庭
で行っておいてください。

下校途中であつたら...!

子どもたちには、次のように指導しています。

ブロック塀などから離れる。

すばやく落下物がない場所へ移動してしゃがみ、頭を守る。

地震がおさまったら、自宅か学校の近い方(より安全な方)に避難する。

引き取りに時間がかかる方は...!(遠くでお仕事をされている方など)

近所のご親戚やお知り合いの方に、事前に引き取りをお願いしておいてください。

引き取り調査票にご記入ください。

変更や追加がありましたら、担任にご連絡ください。

緊急連絡メールに登録されていない方は...!

すみやかに登録してください。登録方法がわからない方は担任にご連絡ください。

伝言ダイヤルの使用法は...!!(学校が被災地に指定されたときに可能)

学校の伝言を再生するとき <途中に音声案内が流れます。>

1 7 1 2 0 3 (3 9 9 7) 3 2 7 7 または 3 2 7 8 1 再生開始